

決算関係指摘事項に対する方策

1 進捗が芳しくない事業については、要因等を把握・分析され、施策の推進につながるよう取り組まれない。

(全般)

- ・進捗については十分に把握したうえで、管理工程を行っていきます。(市長公室)
- ・各種事業の取り組みにあたっては、PDCA サイクルを意識し、特に進捗に遅れがみられる事業については、その要因等を把握・分析した上で改善策を明確に示せるよう努めてまいります。(政策推進部)
- ・重要度や緊急度の検証を行うとともに、スケジュール感を持つことを最重要と捉え、施策の推進に取り組んでまいります。(市民部)
- ・進捗が芳しくない事業については、事業遂行の妨げとなる要因分析を行い、定期的に進捗を確認し計画通り遂行できるように努めてまいります。(健康福祉部)
- ・施策の推進については、進捗管理や事業評価を行うとともに、進捗が図れない等遅れが生じた場合にはその要因等を踏まえ、見直し等も含め施策の進捗につなげられるよう取り組んでまいります。(こども家庭局)

2 各事業の指標設定にあたっては、計画値の根拠を明確に、正当性をもってあたられない。

(全般)

- ・各事業における指標については、明確な根拠に基づき設定するよう努めます。
(市長公室)
- ・評価指標の計画値等の設定にあたっては、事業の取り組み状況が適切かつ継続的に評価できる指標設定となるよう努めてまいります。(政策推進部)
- ・現在の状況を正確に把握し、過去のデータや事実に基づく分析を行い、根拠を明確にした上で、実現可能な指標を設定してまいります。(市民部)
- ・各事業の指標設定にあたっては、計画値の設定根拠を明確なものとして、わかりやすい指標設定となるよう取り組んでまいります。(健康福祉部)
- ・事業の指標設定については、目指す成果を明確にし、達成状況の適正評価が得られるよう設定に努めるとともに、計画値の根拠や正当性をもって設定してまいります。また、子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、目標達成に資する指標設定を行います。(こども家庭局)

3 馬を活かしたまちづくりの推進、本市マスコットキャラクターくりちゃんの一層の活用等により市の魅力発信に努めるとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングにより歳入確保に向け取り組まれない。

(政策推進部)

- ・地域資源である「馬」や市マスコットキャラクター「くりちゃん」を各種イベント場やSNS等で一層活用し、引き続き本市の魅力を継続的に発信してまいります。また、ふるさと納税につきましては、効果的なPRと返礼品の充実等を図り、積極的な歳入確保に努めるとともに、クラウドファンディングによる事業推進の充実に向け、全所属に対し導入促進を図ってまいります。

4 こんぜの里周辺施設（道の駅こんぜの里りっとう、こんぜの里バンガロー村、森遊館、森の未来館）の運営のあり方について、早期に市の方針を定められない。

(環境経済部・教育部)

- ・こんぜの里周辺施設の運営のあり方につきましては、令和4年度より施設の方向性を示すため取り組んでまいりましたが、残存する課題があることから、令和6年度、7年度の2年間でその課題を整理し、今後の方向性を示してまいります。（環境経済部・教育部）

5 山間地域において、不法投棄が増加している。パトロールの強化や防犯カメラ等を増設され、これらの対策を講じられない。

(環境経済部)

- ・山間地域における不法投棄対策につきましては、市および県による定期的なパトロールの実施や、不法投棄の多い一ノ瀬林道に防犯カメラを2台設置するとともに、心理的効果があるとされる不法投棄対策用品（ゴミよけ鳥居）を2基設置するなど、引き続き不法投棄の防止に取り組んでまいります。

6 農業振興において、近年、農業従事者の高齢化や農業資材等の高騰等により、農業経営は年々厳しくなっている。これらの状況を踏まえ、市において支援策を講じられたい。

(環境経済部)

- ・令和6年度において農業用生産資材の高騰による県の補助に併せた市の上乗せ補助を実施しましたが、今後も安定的な農業経営の支援を図るための支援について調査研究のうえ、引き続き取り組んでまいります。

7 河川・道路等について、除草作業等を自治会に委ねられているが、高齢化等により、清掃活動が継続できない状況にある。県・市の責任において、事業を実施されると共に、企業ボランティア等を支援し、自治会の負担軽減を図られたい。

(建設部)

- ・除草作業等につきましては「りっとう美知メセナ」制度や「栗東市道路愛護活動補助金」制度等により自治会だけでなく企業や地域活動団体への活動を支援し、県とともに自治会の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

8 市営住宅の管理・運営において、住宅困窮者への対応が急務であるが、住宅の未修繕が多く見られる。早期に修繕され、市民に提供されたい。

(建設部)

- ・入居修繕については、募集を行っても応募がない住戸もあることから、定期募集にて、応募が確認できてから修繕を実施しております。住戸の提供については、毎年の応募状況を踏まえながら、適切な戸数を提供できるよう努めてまいります。

9 福祉的支援を必要とする市民を誰ひとりとして取り残すことなく、誰もが安心して暮らしていけるよう、関係機関・団体と連携を強化し、市民の安心安全な生活の実現に向け取り組まれたい。

(健康福祉部・こども家庭局)

- ・市民の安心安全な生活の実現に向け、福祉制度の狭間等で支援を受けられずに困っている方がないように、庁内関係課はもとより、関係機関・団体との連携を強化し、一人でも多くの方が支援につながるができるよう取り組んでまいります。(健康福祉部)

- ・支援を必要とする子どもへの取り組みについては、家族・家庭が抱える課題が複雑で重層化している中で、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携に努めております。また、園においては、インクルーシブな社会の構築を目指し、障がいの有無や発達の違いに関わらず、全てのこどもが園での生活や遊びをとおして互いに認め合い、共に育つ保育教育に努めております。さらには、ドメスティック・バイオレンス（DV）など困難な問題を抱える女性への支援については、当事者の状況把握を行い、必要な情報の提供や周知に努めているところです。今後も、多様な支援ニーズに対応した適切な相談・支援が図れるよう、関係機関との連携を密にし、更なる包括的な支援が提供できるよう努めてまいります。（こども家庭局）

10 家庭・地域・園・学校及び関係機関とのさらなる連携により、子どもの特性・発達段階に応じた支援体制の構築を図られたい。また、妊娠期からの切れ目のない支援が実現できるようさらに取り組みを進められたい。

（健康福祉部・こども家庭局・教育部）

- ・個々の特性に応じた支援が受けられるよう、関係機関と連携を図り体制構築に努めてまいります。（健康福祉部）
- ・子どもの誕生前から各ライフステージに応じて切れ目なく対応するため、学校・園・家庭・地域及び関係機関が連携した継続的な支援体制の充実に努めてまいります。また、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援をはじめ、子ども一人ひとりの特性に応じた保育や家庭との連携、出生後から切れ目のない健康診査の実施、発達特性や発達段階を踏まえた支援など、妊娠、出産、子育てに関わる機関が連携し、切れ目なく支援が届くよう引き続き取り組んでまいります。（こども家庭局）
- ・0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した「子育て教育 Next プロジェクト」では、レジリエンス育成を重視した共通実践を、中学校区ごとに家庭・地域・園・学校が連携して推進します。（教育部）

1 1 心のケア等を必要とする児童生徒に対し、適切な課題の見立てで、総合的な支援・指導ができるよう学校・家庭・関係機関がさらに連携し、人材確保を図られ、支援率 100%の取り組みを進められたい。

(教育部)

- ・直近（令和 7 年 1 月末時点）の各小中学校の支援率は、99.6%となっています。今後もスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、市関係機関と連携して 100%を目指します。特に次年度から専任支援員を増員する各校の「校内教育支援センター」と、学校に来られない児童生徒へのアウトリーチ（訪問型）支援「訪問相談事業」の活用により、一層の支援拡充を目指します。